

健生食輸発1022第1号
令和7年10月22日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和7年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(エクアドル産カカオ豆のジウロン及び中国産ねぎのチアメトキサム)

標記については、令和7年3月28日付け健生食輸発0328第2号(最終改正：令和7年10月17日付け健生食輸発1017第3号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、過去一年間の検査実績を踏まえ、エクアドル産カカオ豆及び中国産ねぎについてのモニタリング通知を下記のとおり改正するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。

記

1. 別表第2から削除

- ・エクアドル産カカオ豆及びその加工品(簡易な加工に限る。)のジウロン

2. 別表第3から削除

- ・エクアドル産カカオ豆及びその加工品(簡易な加工に限る。)のジウロン(製造者、製造所、輸出者又は包装者が「APRACOM S.A.」及び「RIVIERA COCOA」であるものに限る。)
- ・中国産ねぎ及びその加工品(簡易な加工に限る。)のチアメトキサム(製造者、製造所、輸出者又は包装者が「QINGDAO SHUYOUDAO FOODS CO.,LTD.」であるものに限る。)